

保護者の会運営費のお支払い方法について

日頃より、保護者の会の活動にご理解ご協力賜りありがとうございます。今年度より4月の保護者を欠席する場合の運営費のお支払いについて、一部変更点がございますのでお知らせいたします。

【変更点】

前年度まで： 保護者会までに運営費の支払いが出来ない場合でも、後日クラス委員に手渡しで支払い



今年度より： **保護者会後の支払いは、保護者の会口座へ振込みとする**（保護者会までに受け渡しが出来ない方のみ）

【変更に至った経緯】

前年度までの問題点として、お仕事や体調不良等様々な理由により4月の保護者を欠席せざるを得ない保護者の方からの運営費の徴収において、クラス委員と保護者の方のやり取りにとっても苦勞したケースがありました。

特に低学年は、コロナ禍での入学だったため保護者同士の面識がなかったり、転入生の方は知り合いがいなかったり、保護者を欠席した場合の運営費の支払い方法についての明確なルールがなかったことから、どのように支払えばよいのか迷われるケースが多々ありました。

このような問題点を踏まえ、引き落とし等検討しましたが、今現在保護者の会が所有している口座では、現段階では引き落としは難しく、様々なデメリットもあることから、**保護者会当日までに集金ができなかった保護者の方限定で「振込み」という選択肢を追加いたしました。**

また、担任の先生を通す場合でも、これまでは特にルールがなかったため混乱を招くこともありましたが、今年度より、保護者の皆さんには、以下の方法にてクラス委員に運営費をお支払いください。

【受け渡し方法】

（１）保護者会当日に来られる場合

保護者会の教室入り口でお渡しください

（２）保護者会当日お休みする場合

①保護者会までに、お知り合いの方をお願いする場合

前日までにお知り合いの方をお願いし、お知り合いの方から保護者会当日に教室の入り口にてお渡しください

②担任の先生にお渡しする場合

保護者会当日のみ対応（学校の集金同様、お子さん経由で担任へお渡しください）

※日にちが複数あるとトラブルになるケースがある為日にちの指定をさせていただきます。

※ご兄弟分同封する場合は、兄弟の学年・クラス・児童名・金額と、合計金額をご記入ください。

※受け渡し日当日お休みの場合は別途ご相談ください。

※①②の場合のお願い（記入例参照→）

封筒（茶封筒等）に学年・クラス・児童名・金額を記載しお渡しください。

また、トラブル防止の為、前年度のクラス委員に誰に渡したなどご連絡頂けましたらとても助かります

記入例

6-1
小平太郎
600円

（３）保護者会までに①②の方法で受け渡しが間に合わない場合

後日クラス委員からご連絡いたしますが、**保護者の会うちょう口座へお振込みにてご対応ください。**

振込み手数料は各自のご負担となります。

（４）ご事情があり上記で案内した支払い方法が難しい場合

まずは前年度のクラス委員が新クラス委員へご連絡ください。連絡するクラス委員は、クラス委員であれば誰でも構いません。

以上になりますが、ご協力いただければ助かります。どうぞよろしくお願いいたします。